

節電

節電にご協力ください

●問い合わせ 九州電力 大津営業所 ☎0120(986)602

今 夏は、電力の安定供給に必要な最低限の予備率3%を確保できる見通しです。しかし、電力需要の急増や電力供給設備のトラブルなどが起こった場合、厳しい需給状況になることが予想されます。

皆さんには不便とご迷惑をおかけしますが、今夏も節電にご協力をお願いします。

▼期間 9月30日(月)までの平日
※8月13日(火)～8月15日(木)を除く。

▼時間 午前9時～午後8時
※特に、日中の午後1時～午後5時は、重点的な節電への協力をお願いします。

▼内容 昨夏にご協力いただいた節電の約8割を目安に、生活や健康に支障のない範囲で、可能な限りご協力をお願いします。

- エアコンなどの控えすぎによる体調不良に気をつけましょう。
- 屋内でも熱中症などにかかることがあります。室温管理・水分補給には気をつけましょう。とくに、高齢者、子ども、体調に不安がある人がいる家庭は、十分気をつけましょう。
- その他、衛生面および安全面・防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

慰霊

戦没者の眠る地で慰霊追悼を

戦没者慰霊友好親善事業

●問い合わせ (財)日本遺族会事務局 ☎03(3261)5521

実施地域・期間・申込期限

地域	期間	申込期限
西部ニューギニア	8月19日～8月28日	7月4日(木)
アッツ島	8月28日～9月4日	7月12日(金)
旧ソ連	9月5日～9月13日	7月22日(月)
中国(1次)	9月17日～9月25日	8月2日(金)
マリアナ諸島	10月1日～10月7日	8月15日(木)
東部ニューギニア(1次)	10月12日～10月19日	8月28日(水)
ボルネオ・マレー半島	10月21日～10月30日	9月6日(金)
トラック・パラオ諸島	11月2日～11月9日	9月17日(火)
ソロモン諸島	11月9日～11月16日	9月24日(火)
フィリピン(1次)	11月20日～11月27日	10月4日(金)
ミャンマー・ベトナム(1次)	11月29日～12月8日	10月15日(火)
台湾・パシフィック	平成26年1月16日～1月22日	12月2日(月)
東部ニューギニア(2次)	平成26年2月1日～2月8日	12月17日(火)
ミャンマー・インド(2次)	平成26年2月12日～2月21日	インド・10月11日(金) ミャンマー・12月27日(金)
フィリピン(2次)	平成26年3月5日～3月12日	平成26年1月21日(火)
中国(2次)	平成26年3月20日～3月28日	平成26年2月5日(水)

戦 没者の遺児の皆さんを対象に慰霊友好親善事業を実施します。この事業は、現地で慰霊追悼を行い、現地の人との友好親善を深めることも目的としています。

▼参加費 9万円(集合場所までの往復交通費などは含まれていません)

▼参加資格 戦没者の遺児(実施地域が対象)

▼申込方法 菊池支部遺族会(☎096(248)1610)に電話でお問い合わせください。

道路

道路を快適に利用するために

●問い合わせ 役場道路整備課 道路維持係 ☎096(293)2815

道路法面への除草剤のふり過ぎにご注意しましょう

夏場の草は切ってもすぐ伸びてしまいます。しかし除草剤を過度にふり過ぎると、法面がポロポロになり道路路肩まで崩れてしまふことがあります。適切な管理をお願いします。



法面などの草刈りを行った後は、片付けましょう

法面などの草刈り後の草をそのままにしておくと刈った草が側溝につきまり、道路などの冠水の原因になります。また、道路の白線をふさいでしまい、交通事故の原因にもなりかねません。道路は皆さんが通行するために安全な状態にする必要があります。ご協力をお願いします。

税

改修で固定資産税が減額されます

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117

バリアフリー改修

▼対象 平成19年1月1日以前から所在していた住宅(賃貸住宅を除く)で、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った住宅。

▼減額 バリアフリー改修をした家屋にかかる翌年度の固定資産税の1/3を減額(1戸当たり100㎡まで)

▼居住者 次のいずれかの人が住んでいることが条件です。

①65歳以上の人 ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人

▼減額対象工事(次のいずれか。自己負担額50万円以上)

①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差の解消 ⑦引戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

▼申請 改修後3カ月以内に、工事費明細書や領収書、写真(改修前・後)などの関係書類を添付して申請してください。

住宅熱損失防止改修(省エネ改修)

▼対象 平成20年1月1日に存在した住宅で、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に一定の省エネ改修工事を行った住宅(賃貸住宅を除く)

▼減額 省エネ改修をした家屋にかかる翌年度の固定資産税の1/3を減額(1戸あたり120㎡まで)

▼減額対象工事(次のいずれか。自己負担額50万円以上)

①窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など) ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと

▼申請 改修後3カ月以内に、それぞれの部位が省エネ規準に適合することとなった旨の証明書(※)を添付して申請してください。

※建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が発行したもの

※新築住宅、耐震改修の減額措置と同時に適用されません(バリアフリー改修の減額措置とは同時に適用されます)

耐震改修工事

▼対象 昭和57年1月1日現在で建てた住宅で、平成25年1月1日～平成27年12月31日までの間に耐震改修工事をした住宅

▼減額 耐震改修をした家屋にかかる翌年度の固定資産税の1/2を減額(1戸あたり120㎡まで)

▼減額対象工事 自己負担額50万円以上の工事

▼申請 改修後3カ月以内に、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(耐震基準適合証明書)を添付して申請してください。



交通

大津産交でパーク&バスライド

●問い合わせ 九州産交バス 大津営業所 ☎096(293)3151

九州産交バス(株)は、大津産交でパーク&バスライド駐車場のサービスを開始しました。

パーク&バスライドとは、交通渋滞緩和のため、自動車を郊外の「バス停」に設けた駐車場に停車させ、バスに乗り換えて目的地に行く方法です。

大津産交からは、交通センター行きの路線バスを平日1日あたり22便運行しています。通勤やバス旅行などに便利なパーク&バスライドをぜひご利用ください。

▼対象者

- ・産交バス定期券を購入した人
- ・産交バスを利用する人
- ・産交ナイスデーツアーを利用する人

▼利用方法 大津営業所の窓口で申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。1回のみ利用、継続的な利用も可能です。

※手続きには車のナンバーと車種が必要で。

※予約はできません。先着順です。

▼営業時間 路線バスの始発時刻から、終発時刻まで

▼料金 無料

▼駐車可能台数 10台

詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

産交バス(パーク&バスライドのご案内) <http://www.kyusanko.co.jp/sankobus/parkandride/#OZU>